

各種相談日程

相談内容について秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

子ども相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 子ども相談室	子ども相談室 (内線278)
保健師による子育て相談	毎週月・金曜日(休所日を除く) 午前10時～11時 りんごっこ(中央子育て支援センター)	中央子育て支援センター ☎22-2259
定期健康相談	①毎週水曜日 午前10時～11時30分 中野保健センター ②毎月第1木曜日 午前10時～11時30分 豊田保健センター	健康づくり課健康管理係 (内線242)
高齢者の方のための総合相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 中野保健センター	高齢者支援課介護予防包括支援係(内線366)
行政相談	5月10日(木)、6月11日(月) 午前9時～11時30分 豊田支所相談室 午後1時～4時 市民会館44号会議室	庶務課庶務文書係 (内線211)
身体障害者相談所(予約制)	毎月第1・3水曜日 午後2時～4時 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎26-3111
福祉相談 ボランティア相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎26-3111
女性相談窓口(面接は予約制)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時 中野人権センター	男女共同参画推進室 ☎23-4810
心配ごと相談	毎週月～金曜日 午後1時30分～4時30分 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎26-3111
結婚相談(予約制)	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎26-3111
交通事故巡回相談	5月17日(木) 午前10時～午後3時 北信合同庁舎	北信地方事務所 ☎22-3111
法律相談(予約制)	毎月第1・3月曜日(月曜休日の場合は翌火曜日) 午後1時30分～3時30分 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎26-3111
職業相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時 中野市地域職業相談室(南宮庁舎)	中野市地域職業相談室 ☎23-4710

電話相談

専用電話をご利用ください。

電話医療相談 ☎23-0300
午前8時30分～午後10時(土・日曜日、祝日を除く)

子ども電話相談 ☎23-3191
午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

児童虐待・DV24時間ホットライン ☎0263-91-2410

展示案内

ぜひ、ご覧ください。

市立博物館 Ⓜ火曜日 ☎22-2005	常設展示「中野市の自然と歴史・文化」
中野陣屋・ 県庁記念館 Ⓜ火曜日 ☎23-2718	宮沢さんと吉岡さんのジグソーパズル展 5月18日(金)～30日(水)

リサイクル かわらばん

ご利用ください
(4月26日現在)

さしあげます

★こたつ板★ベビー用歩行器★電子ピアノ★柔道着★電動車いす★電子オルガン★着物★揺りかご

ゆずってください

★ノートパソコン★介護用歩行器★チャイルドシート★ベビー用ゲート★ファンヒーター★電子ピアノ★ピアノ

問い合わせ・申し込み先
市民課生活交通安全係(内線238)

年金

国民年金保険料は 納期限までに納めましょう

「ねんきんダイヤル」(平日午前8時30分～午後5時15分)
☎0570(05)1165

納期限は翌月末日

国民年金保険料は翌月の末日が納期限となっています。保険料の納め忘れがあると、65歳から生涯受けられる「老齢基礎年金」や、病気やケガで一定の障害が残った場合に受けられる「障害基礎年金」などが受けられない場合があります。保険料は納期限までに必ず納めましょう。

保険料の納め方

保険料は毎年4月に送付される「国民年金保険料納付書」により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。

また、「忙しくてなかなか納めに行けない」という方は、納めに行く手間が省けて納め忘れの心配もない口座振替のご利用をお勧めします。

そのほか、インターネットやクレジットカードでも納めることができます。(事前に申し込みが必要です)

☎ 長野北年金事務所 ☎026(244)4100

ご寄付 ありがとうございます

●ふるさと寄付金 文化振興のため
現金 100,000円
＜東京都足立区 小山 英太郎 様＞

●ふるさと寄付金 市長が選定する政策のため
現金 10,000円
＜東京都北区 田中 志寿尾 様＞

●ふるさと寄付金 文化振興のため
現金 10,000円
＜神奈川県川崎市 志村 平治 様＞

●ふるさと寄付金 市長が選定する政策のため
現金 20,000円
＜千葉県茂原市 黒崎 浩己 様＞

☎ 庶務課秘書広報係(内線400)

環境トピックス

シリーズ 地球温暖化⑦

◎再生可能エネルギー固定価格買取制度の原案決定

7月から開始される、家庭や企業が太陽光などの再生可能エネルギーで発電した電力を電力会社が一定期間、固定価格で買い取る「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の原案が、「調達価格等算定委員会」で次のとおり示されました。

種類	買取区分	買取価格(1kW当たり)	買取期間
太陽光	10kW以上	42.00円	20年
	10kW未満		10年
風力	20kW以上	23.10円	20年
	20kW未満	57.75円	
中小水力	1,000kW以上 30,000kW未満	25.20円	20年
	200kW以上 1,000kW未満	30.45円	
	200kW未満	35.70円	

※上記のほか、地熱、バイオマス発電があります。
※買取価格は、税込み価格です。

☎ 環境課環境係(内線247)

チャレンジ
未来が変わる。日本が変わる。
中野市はチャレンジ25キャンペーンに参加しています。25

消費生活相談

消費者トラブルと解決法
第21回

『特定継続的役務提供取引 エステサービス』

エステサロン店で「化粧品を購入すればエステを1年間無料で受けられる」と勧められ、契約したが、高額で支払えないので解約したい。

アドバイス エステなどのように、何回か継続してサービスを受けるものを「特定継続的役務提供取引」といいます。この場合、エステが無料でも、化粧品の売り上げから補てんしていると考えられますので、化粧品とエステがセットになった特定継続的役務提供取引に当たる契約と考えられます。

解決方法 契約から8日以内であれば、クーリング・オフが可能ですので、販売店へ通知することで無条件に解約できます。クレジット契約の場合には、クレジット会社への通知も必要です。

ただし、既に化粧品を使用した場合など、解約できないこともあります。

問い合わせ・消費生活相談

市民課生活交通安全係(内線238)
長野県長野消費生活センター ☎026(223)6777